



7月18日 地本は本部へ

「賃金制度等の改正について」東京地本基本要要求(案)を提出!

～その4～

18. 乗務旅費は、鉄道業の特殊性と現場の特状から廃止しないこと。

(根拠)

巡回旅費と同様、食事代という認識が現場ではあるため。解明交渉では、会社が支給してきた根拠が薄く、認識が一致していない。そもそも、労働実態の変化がないため廃止しないこと。

19. 職務旅費の廃止に伴う一時金の支給については、以下の通りとすること。

- ① ライフサイクル深度化制度を担った社員のうち、復帰後の期間が3年に満たない社員については、駅に異動する前の過去3年間の日当等の支給実績から1ヶ月平均の支給額を基礎額にし、36を乗じた額を支給すること。
- ② 休職制度を取得し、復帰後の期間が3年に満たない社員については、休職前の過去3年間の日当等の支給実績から1ヶ月平均の支給額を基礎額にし、36を乗じた額を支給すること。

(根拠)

ライフサイクル深度化制度は会社にとって必要な人材を育成する制度であり、現在も制度を担っている社員もいることから支払うべきである。育児・介護休職は一般的に認知されている休職制度であることから、取得に対し不都合な取扱いを行わないこと。

20. 事務職の業務量の変化について具体的に示し、要員効果を生む施策では無い事から事務職の要員削減は行わないこと。

(根拠)

解明交渉の会社回答にもあるので、事務職の要員削減について歯止めである。また、非現業について具体的にどの程度効率的になるのか明らかにすること。

21. 特別休日を増付与すること

(根拠)

働き方改革で、長時間労働の是正がうたわれているが、乗務員勤務制度改革では、労働時間の変更はなく、拘束時間の拡大、駅の変革では作業ダイヤから定例業務をなくし、更なる生産性向上が目指されており、超勤時間の増加が予想される。在宅休養時間の拡大はより困難となる。休日増を行い働きやすい環境を整備すべきである。

本部の申し入れ内容、団体交渉日程などについては、 分かり次第お知らせいたします。

手当の改善など、日々の生活に直結する重要な施策です。 東京地本案実現に向けて、職場から議論を巻き起こそう!